

平成30年度宮田村教育委員会1月定例会々議録

1 開催日時:平成31年1月24日(木) 13:30~15:00

2 開催場所:宮田村民会館第1研修室

3 出席委員

- (1) 長嶋 良子 教育長(以下「教育長」と表記。)
- (2) 篠田 秀児 教育長職務代理人(以下「職務代理」と表記。)
- (3) 鷹野 綾子 委員(以下「鷹野委員」と表記。)
- (4) 古藤 祐巳子 委員(以下「古藤委員」と表記。)
- (5) 伊藤 一幸 委員(以下「伊藤委員」と表記。)

4 欠席委員:なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 赤羽 和夫 教育次長(以下「次長」と表記。)
- (2) 北原 敦 学校教育係長(以下「学校係長」と表記。)
- (3) 平澤 隆靖 子育て支援係長(以下「子育て係長」と表記。)
- (4) 本田 留美 生涯学習係長(以下「生涯係長」と表記。)

6 教育長あいさつ

1月10日のサンミヨン中学校との交流会ありがとうございました。気がついたことがあればお出しいただきたいと思います。今後行われるサンミヨン中学校での交流についてもご意見を頂きたいと思います。

部活動の在り方について最終案が県教委から今後来るので村の指針を作り学校はそれを受けて部活動の在り方の指針を作ることになる。文化部の活動についてもガイドラインが示されてきているので村としては運動部、文化部合わせたものにしていきたいと考えているのでお願いしたい。

働き方改革の一貫として午後6時から翌朝7時30分まで留守番電話対応として来ており、保護者からの意見等も特段ないため引き続き実施していきたいと思います。今後、コミュニティースクールと連携した教職員の負担軽減策も検討していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

これから3月までの日程をお示ししていますが、できるだけご参加をお願いしたいと思います。

7 会議録承認 12月定例会 (事前配布)

教育長: 承認よろしいでしょうか。

異議なし。承認。

8 議 題

(1) 議 事

議案1号 要保護、準要保護児童生徒の認定について(資料非公開)

教育長: 資料について事務局から説明をお願いします。

学校係長: 資料により説明

教育長: ただいま説明をいたしました、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

委 員: なし。承認。

(2) 報 告

報告1号 入札結果報告

教育長: 事務局から説明をお願いします。

生涯係長: 資料 No 1により説明

教育長: 何かご質問等ございますか。

委 員: なし。

報告2号 中学校部活動の方針について

教育長: 事務局から説明をお願いします。

次 長: 資料 No 2により説明

教育長: 何かご質問、ご意見はございますか。

鷹野委員: スポーツだけでなく文化部も対象となるのか。

教育長: 文化部も対象となる。検討にあたっては地域との連携も考えていかなければならない。

伊藤委員: スケジュールはどのようになるのか。

教育長: 2月に県教委からの通知が来るので、校長の考えも入れながら検討し、4月には説明できるように進めていくことになる。

伊藤委員: 策定されるまではどうなるのか。

教育長: これまでの指針が適用となるが、実際には冬場は部活動が休みであるため影響はない。

教育長: その他よろしいでしょうか。

古藤委員: 社会体育として活動している部もあるが、説明はされているのか。

次 長: 運動部、文化部も含めて説明は済んでおり、時間を守って部活動ができるようにすることと、社会体育として活動したい部については、公民館登録団体として登録し、学校部活動とは切り離して活動してもらうようになっている。

鷹野委員: 方針は土日曜のどちらかは行わないということですか。

教育長: そのとおりです。登録団体で中学生を指導いただける団体はありますか。

生涯係長: 小学生、中学生対象の団体は少ない状況。一般と一緒にできる団体は少ないがあります。

古藤委員: 伊那市からは団体の紹介チラシが毎年出されていて、受け入れてもらえる状況にある。また、駒ヶ根のテニスクラブ等も受け入れて頂いている。

教育長： その他ありますか。

委員： なし。

報告3号 保・小・中・うめっころんど連携について

教育長： 事務局から資料の説明をお願いします。

次 長： 資料 No 3により説明

教育長： 何かご質問、ご意見はございますか。

職務代理： 柳沢プログラムとはどのようなものか。

教育長： 松本大学の柳沢先生が開発した運動の基礎プログラムのことを言います。

伊藤委員： ワンカルテシステムは既に動いているのか。

子育て係長： 子育て支援係で発達障がい児を対象としたファイルとして作成している。

伊藤委員： 全ての子どものファイルを作っておくというのが通常であると思うのですが、そうではないのですね。宮田村では全ての子どもに対して作成することは可能であると思うが。

教育長： そうではありませんが、小学校は様式は違いますが全ての子どものファイルは作成されていて中学校に引き継ぐことになっています。しかし、年度初めは、職員の異動やそれぞれが忙しいので引き継ぎが全て出来ていない状況であるため、様式を統一して取り組むことにしました。

古藤委員： 保育園で支援を要する児童に対してカルテを作成するのですか。

教育長： 5歳児相談で支援を要する児童に対して子育て支援係で作成します。その他ございますか。

委員： なし。

報告4号 宮田村中学生海外派遣事業実施要項について

教育長： 事務局から資料の説明をお願いします。

次 長： 資料 No 4により説明

教育長： 前回意見をいただき修正したのですが、ご意見はございますか。

鷹野委員： 現在予定している交流事業だけでなく、他の海外派遣についてもこの要綱により実施することのなるのか。

次 長： この要綱により実施することになる。

古藤委員： 概ね3日以内とあるが、派遣先が変更になった場合は変わるかいかか。

伊藤委員： 3日以内でなく、概ね3日間で良いのではないか。

次 長： 概ね3日間としたい。

伊藤委員： 現在予定している交流事業だけでなく、他の海外派遣についてもこの要綱により実施することのなるのか。

次 長： この要綱により実施することになる。

鷹野委員： そういうことであれば、中学校2年生でなく中学生で良いのではないか。

次 長： 中学生としたい。

教育長： その他よろしいですか。

委員：なし。

報告5号 教育委員会活動報告について

教育長：事務局から資料の説明をお願いします。

次長：資料 No 5により説明

教育長：出席の確認はよろしいですか。

委員：なし。

9 その他

(1) 当面の日程について 1~2月

教育長：次長から資料の説明をお願いします。

次長：資料 No 5により説明。

教育長：修正等ございますか。

委員：修正日程について発言。了承。

(2) その他

- ・ 総合教育会議における教育大綱の評価について
- ・ 小中学校の夏休みについて

教育長：本日はありがとうございました。

・次回定例会：2月13日(水) 10時00分 宮田村役場第2会議室